

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171100191		
法人名	メリーライフ株式会社		
事業所名	グループホーム里の家千歳 スイセン		
所在地	千歳市若草1丁目18-2 TEL 0123-28-5184		
自己評価作成日	平成27年5月1日	評価結果市町村受理日	平成27年8月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0171100191-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 27 年 7 月 21 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし信じ合える希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。
 具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したものとなるよう配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事、地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた昔の自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。
 また、職員一人ひとりが、入居者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆっくりと関わりをもち、落ち着いた環境でコミュニケーションを図っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

千歳市郊外の緑豊かな場所に立地する3ユニット3階建のホームです。開設12年目を迎え、地域行事である世代交流会への利用者の参加、ボランティアの来訪など地域との深い繋がりが構築されています。法人理念の他に毎年ユニット目標、個人目標を設定し、さらに自己評価項目の中から毎月1つを選んで重点的に取り組むなど、全職員が積極的にケアの質の向上を目指しています。各種マニュアル類が丁寧に整備され、介護計画や日々の介護記録にも独自の書式の工夫が見られます。また、食事や外出などの支援に力を入れ、利用者の生活が刺激のある楽しいものとなるよう努めています。さらに手厚い医療支援体制の下、看取りも行っています。管理者及び職員は利用者の思いを大切に、熱意を持って日々の業務に当たっており、明るく穏やかに利用者へ接しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待しをたい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者やリーダーはユニット会議や申し送りの場などを利用し、日頃から職員に対し理念の内容を意識したアドバイスや指導を行っている。職員同士の言動に迷いがあった際には理念に立ち返り基本を見直すようにしている。	系列ホーム共通理念を事務所、ユニット入口に掲示し、申し送り、ユニット会議で共有しています。また毎年ユニット目標、個人目標を設定し、意識して業務に当たっています。さらに自己評価項目の中から毎月1つを選び、重点的に実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流では、文化祭や世代交流会等、積極的に参加させて頂き、地域との交流が深まる様に支援している。また、ボランティアの方達との交流も毎月あり、周辺地域だけでなく、幅広い地域との交流を深めている。	世代交流会では、子どもを含め幅広い世代の地域住民と昔の遊びや食事などを楽しんでいます。近隣神社のお祭りでは子ども神輿がホームを訪れます。また傾聴、演芸等のボランティアが定期的に来訪しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集まりや催し等に参加した際は、ホーム内での現状を報告している。認知症の症状について質問がある時は、適切に回答している。また、近隣の方が避難訓練に参加して頂く等、認知症のケアの啓発に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度管理者を中心に開催している。ホーム側の取り組み状況や現状を報告し、外部からの評価や提案、報告を頂く事で、より良いホーム運営やサービス向上に繋げている。	家族、民生委員、地域住民、地域包括支援センター職員等が参加し、SOSネットワークや看取り介護など幅広い議題で活発に意見交換が行われています。議事録はホーム内に掲示し、ホーム便りにも概要を掲載しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との連携については、管理者が担当窓口として主な働きかけを行っている。また、事故が起きた際、運営推進会議で話し合われた内容等の状況報告を利用して、事業所の実情やケアサービスの目的や結果を伝えている。	管理者は、行政担当者来訪時や書類提出時に利用者の生活状況を伝えると共に助言、指導を得て、連携しながらサービスの質の向上に努めています。また市主催の研修会に参加し、行政担当者、同業者との情報交換を図っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」の資料を配布して会議の場で基準に沿って話し合っている。『日常での何気ない対応が拘束となっていないか?』等、日頃の支援での気づきを職員同士が互いに指摘し合えるような環境に努めている。	内部、外部研修、法人研修等で身体拘束防止について学習し、身体拘束のないケアに努めています。防犯のためユニット入口は家族の了承を得て日中も施錠していますが、利用者の外出の妨げとならないよう配慮しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本部及び管理者より高齢者虐待の定義やその内容詳細について各会議で説明を行っている。入居者様が外泊等された後も身体確認等を行いホーム外の虐待防止にも努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待しをたい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している方がいる。制度の内容については、期間があくと忘れてしまうので、年に数回は研修など学ぶ機会を作るように努めている。研修に参加した職員は、会議等を通じ、他の職員に内容報告をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には時間をかけて家族様と十分なやり取りを行い、同意を得てからサインを頂いている。入居が長くなると当初の契約事項を失念している家族様もいる為、契約事項についても折に触れ話をしよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や定期的な電話連絡の際に家族様からの意見や要望を確認している。遠慮したり、言いづらい要件に関しても馴れた職員やリーダーがさりげなく聞き取ったり、意見箱に希望や要望等を投函して頂く様にしている。	家族来訪時、電話連絡時に家族の意見、要望の把握に努めており、家族からは受診など忌憚なく意見、要望が出される関係が構築されています。意見、要望については対応記録簿に記録して職員間で共有し、迅速に対応しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務の中で聞き取りを行い、まとめたものを合同の会議の場等で報告・提案している。全て意見通りになるわけではなく、本部で検討された後、必要と判断されたものについて現場に反映されている。	職員の意見、提案についてはまずユニットリーダーに相談し、必要に応じてユニット会議で話し合い、さらに毎月開催される本部代表者及び系列ホーム管理者による合同会議に報告し本部で検討の上、業務に反映する体制が整備されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本部の代表者等は現場に入る事が少ない為、宴席等で顔を合わせた時に会話ができる時間を設けている。それ以外ではリーダーが窓口となり個別面談・書類提出・日頃の会話等から就業環境への意見や要望を汲み取っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修及び外部研修の受講を推進し、勤務上受講が出来なかった職員に後日ユニット会議等で報告や資料配布等により内容が周知し、職員の質の確保・向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市町村が主催する地域推進会議や、事業所が加盟している研修会等に積極的に参加しており、同業者との交流が図れている。悩みの共有や意見交換をする事により、サービスの質の向上に繋がるよう努めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談及び見学案内の際に不安な事や希望についても可能な限り汲み取る様に努めている。御本人様には困っている事や不安を言い易い雰囲気作り、早期に関係が身近なものと感じられるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待しをたい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在まで殆どの場合が事前の見学案内及び管理者が中心となり面談等で御理解して頂いた上、安心して申し込まれている。些細と思われる出来事もその都度電話連絡や面会時に伝え、要望や希望に関しても聞き取りをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様と家族様の希望が一致しない場合もあるが、その際は職員も含めた三者間で話し合いを持つ様に努めている。支援の優先度についてもケアプラン上で説明を行い、専門的な立場から家族様と相談し、決定している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑仕事や料理・掃除等の日常生活の中で入居者様から教えて頂きながら一緒に活動を行い、暮らしを共にする方達の関係を築いている。一人ひとり個別の関わりを行い、会話を中心としたコミュニケーションを大切にしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細な事でも家族様に報告を行っているが、各家庭の事情もあり、全てが円満であるとは言えない。しかし、行事や面会時に一緒に過ごして頂き、関係性ができている場面もあり、状況に合わせて関係性の橋渡しを行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様や家族様からの情報を元に、馴染みある場所へ行く事が出来る様に行事支援を主として行っている。(馴染みの店、お墓参り等)内容によってはプライバシーに関わる事もあり、慎重に計画や実施を行っている。	利用者本人や家族から情報を得て、行きつけの美容室、飲食店、墓参り等、馴染みの場所、行きたい場所への個別の外出を支援しています。また利用者の友人、知人がホームを訪れた際には歓迎しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性や相性を考慮し、一人ひとりが孤立しないようにテーブルやイスを配置している。また、居室に居る時間が長い方に対しては、さり気なくホールに出て来て頂ける様、工夫した声掛けを実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後については、家族様の意見やアドバイスを謙虚に受け止め支援に反映できる様にしている。契約終了後も必要に応じて入居者様や家族様の経過をフォローしたり相談に応じ、管理者が中心となって対応している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活を通して一人ひとりの希望や意向を選択して頂く事で、入居者様からさり気なく情報を聞き出すようにしている。聞き出す事が困難な方は家族様から聞き出したり本人の気持ちを第一に考えている。	職員は日常の利用者との会話の中から、意思の表出が困難な利用者については家族からも情報を得て思いや意向の把握に努めています。センター方式のアセスメントシートを活用し、職員間で情報を共有しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待しをたい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や馴染みのある暮らし方、生活習慣等の情報に乏しい方もいらっしゃるが、日々の関わりや行事などのきっかけで徐々に明らかになっていくケースがある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で一人ひとり異なった生活リズムを把握し、出来ない部分と出来る所を見極めて提供を行っている。また、知り得た情報はカンファレンス等を利用し、職員間で情報共有を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議や日頃のカンファレンス等で、入居者様がより良い生活を過ごす事が出来る様に職員同士で話し合っている。話し合った内容を入居者様と家族様の希望や要望を踏まえて介護計画に反映している。	利用者、家族の要望を踏まえ、ユニット会議、カンファレンスで職員の意見を出し合い介護計画を作成しています。3か月毎に評価を行い、利用者の現状に沿った介護計画となるよう努めています。日々の介護記録は介護計画と連動するよう、書式を工夫しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の入居者様の変化やケアの実践内容や経過を具体的に記録している。また、職員間で情報を共有出来る様に送りノートの活用や、日々のカンファレンス等を介護計画に反映出来るように作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様や家族様の要望や希望を汲み取り、可能な限り叶える事が出来る様にサービスの提供と支援を行っている。また、家族様の意向や希望を迅速に気付ける様に関わりを深めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々からの呼掛けや、事業所側からのお誘いに円滑な交流が行なわれており恒例、習慣となって繰り返している行事もある。銭湯の利用、地域の防犯パトロール参加等地域と助け合って運営出来ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様や家族様の希望に添った医療機関を受診している。また、特変などが見られた時は直ぐに受診するようにしている。それ以外の方は協力医療機関に相談・受診し、適切な医療が受けられるようにしている。	家族と協力し希望のかかりつけ医への受診を支援しています。また協力医療機関による定期的な訪問診療、訪問看護が行われています。協力医療機関看護師と24時間連絡体制を整え、常時適切な医療が受けられるよう支援しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関による訪問診療・訪問看護・栄養管理指導等で体調の変化を報告し、入居者様が適切な医療が受けられるように支援している。また、職員が終末期の方に対しての不安を医療機関等に相談し、職員自身が不安を抱かない様にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待しをたい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には職員が可能な限り面会に行き、現状の理解と認知症の症状低下を予防すると共に、状況の確認を家族様に報告している。また、早期退院出来る様に病院と相談や情報を共有している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについて家族様及び入居者様の意向を事前に確認し事業所として出来る事を可能な限り行っている。家族様が希望としているグループホームでの看取りについても、協力医療機関と連携して積極的に取り組んでいる。	重度化(ターミナルケア)に関する指針を作成しています。利用者の身体状況に応じて協力医が「看取りに関する連携等確認指示書」を作成し、家族に説明、同意を得た上で、医療関係者、職員、家族で話し合いを重ね、方針を共有しながら看取りに取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命講習や避難訓練を実施している。また、緊急時の対応についてを職員間や管理者と話し合い、危機管理意識が高まる様に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練の実施と自主訓練により災害対策について全職員が周知している。また、訓練内容についても様々なケースを想定し、その都度状況を変更して実施している。地域の方々も避難訓練に参加・協力して下さる状況。	年2回、昼夜想定で実施している避難訓練には、地域住民も誘導、見守り役として参加し、緊急時連絡網にも地域住民が加わっています。災害時備蓄品を準備し、毎日自主防災点検を実施しています。近隣病院と災害時協力体制を整えています。	3ユニット、3階建てのホームであり、緊急時に全ての利用者が安全かつスムーズに避難できるよう、今後も避難訓練を重ね、職員が慣れておくと同時に、近隣との協力体制もより強化されるよう期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の声を掛けるトーンや言葉の言い回し等を普段から気に掛けて慎重に対応を行っており、職員同士でも注意し合っている。入居者様の身だしなみにも十分配慮するように努めている。	言葉づかい等気づいた点があればユニット会議で管理者から職員に話をしています。接遇に関する外部研修も受講し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応に努めています。面会簿、記録帳票類も適切に保管されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに合わせた声掛けの対応を行っている。選択肢を設けて意思を伝えて頂いたり、普段から意思や希望を伝えやすい関係づくりに努めている。希望の表出が難しい方に対してはバッググラウンド等を参考にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者様の体調・状況に合わせた声掛けで希望や要望を確認し、自分らしい一日を過ごす事が出来る様に支援している。上手く希望を言う事が出来ない方は家族様と相談し、本人らしい生活となる様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	買い物等の外出では、入居者様の趣向や好みを引き出す働きかけを行っている。起床時に一緒に服を選んだり、ブラシを渡して御自身で身だしなみを整えて頂く等の工夫をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待しをたい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	チラシやTVなどを見ながら一緒に献立を考えたり、何気ない会話から好みの把握をし、それを献立作りに反映している。簡単な家事等は職員と一緒にいき、できない部分を補い、出来る力を利用した家事参加を実施している。	献立は利用者の好み、要望を考慮して決めています。また身体状況に合った食事形態に対応しています。畑で収穫した野菜を使ったり、季節の行事食、パンバイキング、外食など、食事が楽しいものとなるよう工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重やBMI、血液検査結果や家族様の希望、昔の写真から確認した昔の体型などを踏まえ一人ひとりに適した量が提供出来るよう努めている。太ったり痩せたりと極端な例は未だない。医療機関の栄養指導も受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施をしており、自力で行えない方は介助を行っている。義歯の取り付けや仕上げ、歯間ブラシ、スポンジブラシの使用なども適時介入している。うがいの要らない歯磨き粉等を家族様に相談して使用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、職員同士の無駄な排泄の声の掛け合いをせずにさりげなく入居者様の排泄リズムで支援が出来ている。また、リハビリパンツから布パンツへ可能な限り移行し、排泄リズムを掴むようにしている。	排泄チェック表で利用者それぞれの排泄パターンを把握し、さりげなく声かけ、誘導しています。重度の利用者も職員2人体制で介助するなど、できるだけトイレで排泄できるよう支援することにより、失禁の回数が減少しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	現在浣腸や坐薬を利用される方は居ないが下剤を服用されている方はいらっしゃる。下剤を服用して頂く事で排便のリズムが保つ様になっている。薬だけに頼らず、水分・食物繊維の豊富な物等を摂取し、便秘解消傾向に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴時間や順番は入居者様の希望を取入れており、特に長湯の方は医師や家族様と相談しながら、慎重に入居者様の希望に合わせて支援を行っている。手すりや入浴椅子などの使用で安心して入浴出来ている。	週2回を目途とし、午前10時～午後4時くらいまでの間で、利用者の希望の時間帯での入浴を支援しています。入浴の順番にも考慮し、身体状況によっては職員2人体制で、ゆっくと入浴を楽しむことができるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前・午後、または前日夜間の睡眠状況と本人の希望に合わせて休憩時間を設けている。休息や十分な睡眠が取れることで日中や休息時以外の時間帯に対して活気に繋がっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為、名前や日付を2名以上で読み上げ本人が飲み込むまでの確認を統一した対応を取り組んでおり、誤薬とならない様にしている。受診時や薬局では薬の作用について薬剤師からアドバイスをもらったりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待しをたい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自らの仕事と役割のように認識して家事参加されたり、習慣化している場面もある。職員の押し付けにならないよう配慮しながら継続的に支援が出来る。支援後は感謝の言葉を伝え、やりがいを感じて頂ける様にしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り一人ひとりの希望に沿った外出支援をしており、直ぐに実施出来ない場合は家族と相談したり、日を改めて実施する等を行っている。また、夏場ではホーム周辺の散歩に出掛ける等、気分転換を図っている。	ユニット毎に、ドライブ、外食等の外出レクリエーションが頻繁に実施されており、ホームの中だけに閉じこもらず、利用者にとって楽しみのある生活となるよう工夫しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在金銭を自己管理している方はおらず、特に要望や不安の訴え等も聞かれない。希望に応じ、金銭はこちらで預かっている事を伝える事で「頼むね」と頼まれるケースが多く、職員との信頼関係が構築されていると感じられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける機会が少ないが、職員が取り次ぎをする事で家族とお話をされる事がある。家族から「電話は依存されると困るからやめて欲しい」と遠慮される方も多く、実施する事が難しい場面がある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は入居者様の家に居る事を常に受け止め、より良いホームでの暮らしに繋がれる様に、入居者様に確認や状況を見ながら共用空間づくりを行っている。また、環境整備を行う際は、入居者様の些細な変化に注意し、一人ひとりの反応を見ながら慎重に進めている。	浴室、トイレ、洗面台等は利用者が使いやすいよう工夫されています。居間兼台所は広く、ユニット毎に雰囲気異なり、利用者の作品、行事の写真、季節の装飾、植物等が飾られ、温かい雰囲気を醸し出しています。居間、ユニット入口にソファを置き、利用者が寛げる場所を確保しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様個々に安心できる居場所があり、生活リズムや状況に合わせてゆっくり寛ぐ事が出来る様、ソファやテーブル等の配置等には気を付けている。個々に合った空間づくりを入居者様の視点で捉える様に行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用していた思い出の物や使い慣れた物をホームの方へ持ち込んで頂き、以前の生活と大きく変わらない様にしている。また、安全面や入居者様の生活歴に合った居室となる様、本人や家族様と相談し家具等を配置している。	利用者は、使い慣れた家具や、写真など思い出の品を自由に持ち込み、居心地良く安心できる居室となっています。家具の配置も利用者の要望や身体状況を考慮して決めています。各居室に換気扇があり、温度、湿度に配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ハード面で足りない部分を福祉用具利用等簡易的な工夫で入居者様の出来る力を引き出せる環境作りを意識している。用具に頼ったり職員の安易な介入は行わず、入居者様の残存能力を引き出す関わりを日頃から意識している。		